

道州制の義務教育のあり方（イメージ）について

現 状

- 縦型の中央集権的な仕組みで、責任の所在が不明確
- 学校や市町村の裁量権が限られている

国

- 学校制度等に関する基本的な枠組みの設定
- 全国的な基準の設定
- 教職員費や施設整備などに対する財政的支援
- 教育内容や学校運営に関する指導、助言、援助
- 一定の条件の下での是正の要求や指示 など

都道府県

- 教職員に係る人事権の行使
- 教職員等の研修の実施
- 教職員費に対する財政的支援
- 教育内容や学校運営に関する指導、助言、援助
・学校の組織編成、教育課程、学習指導、教科書の採択など

責任の所在が不明確

市町村

- 学校の設置管理
- 教職員の服務監督 など

学校

- 教育の実施 など

現場の裁量権が少ない

道州制でのイメージ

- 現場に近いところに責任と権限を移し、地方の創意工夫に基づいた教育の実施
- ナショナル・ミニマムを明確にしたうえで、市町村（学校）の主体的な取組を国や道州が支える仕組みの形成

国

- 学校制度等に関する基本的な枠組みの設定
- 全国的な基準の設定
- ナショナル・ミニマムを確保する上での必要な支援 など

ナショナル・ミニマムの確保

道州

- 圏域（道州）単位での教育の機会均等の確保（教職員の確保等）
- 圏域内における調整
- リージョナル・ミニマムを確保する上での必要な支援 など

リージョナル・ミニマムの確保

教育現場の主体的な取組を支援

市町村
学校

ローカル・オプティマムの実現

- 現場に近い基礎自治体や学校に権限と責任を付与
- 地域性や学校の実態に応じて最適な状態を地域が主体的に判断、地方の創意工夫に基づいた教育の実施

- ・スクールガバナンスの確立によるマネジメント能力の強化
- ・コミュニティスクールによる地域住民の意見反映 など